

随意契約締結状況(100万円以上)

[平成29年8月～平成29年9月]

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の名称及び所在地	随意契約の締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
1	北海道ブロック血液センター 温度監視システムに係る保守契約	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成29年8月7日	株式会社チノー 札幌営業所 札幌市北区北7条西20丁目20番地	¥6,512,400	同社は当該システムの販売業者であり、他社では対応できないため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
2	北海道ブロック血液センター 設置空調設備の保守契約	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成29年8月29日	日立アプライアンス株式会社 北日本支店北海道営業所 札幌市北区北9条西3丁目10-1	¥11,880,000	同社は当該設備の施工業者であり、他社では対応できないため、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
3	北海道赤十字血液センター札幌駅前出張所 採血ベッドの張替え修理	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成29年9月1日	株式会社メディカルサイエンス 札幌市厚別区もみじ台東6丁目9-14	¥2,394,000	採血ベッドの製造メーカーの北海道唯一の代理店であり、設備・仕様を熟知しているため、迅速かつ確実に施工することが期待できるため契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	
4	北海道赤十字血液センター新さっぽろ出張所 心電計の更新	総務部用度課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	平成29年9月12日	株式会社メディカルサイエンス 札幌市厚別区もみじ台東6丁目9-14	¥1,205,280	予定価格が160万円を超えない財産の買入れであるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項)最低金額を提示している社と契約すること。	